

表示価格は特に断りがない限り税込です。消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

## 「Premium Step 特典」提供条件書

「Premium Step 特典」（以下「本キャンペーン」といいます。）は、所定の条件を満たした場合に、「Premium Step 特典」提供条件書（以下「本提供条件書」といいます。）に定める内容で YouTube Premium が利用できるキャンペーンです。

### 第 1 条 （適用関係）

1. 本キャンペーンは、ソフトバンク株式会社（以下「当社」といいます。）が提供します。
2. 本提供条件書は、本キャンペーンに関する条件を定めるものであり、本キャンペーンを利用する全てのお客さまに適用されます。
3. お客さまは、本提供条件書の内容を確認し、ご同意の上で、本キャンペーンを利用する必要があります。

### 第 2 条 （キャンペーン期間）

本キャンペーンの実施期間（以下「本キャンペーン期間」といいます。）は、下表に掲げるとおりです。

本キャンペーン期間	2026 年 6 月 2 日～終了日未定※
-----------	-----------------------

※ 終了時期は、確定次第、当社ホームページ等でご案内します。

### 第 3 条 （適用条件）

本キャンペーン期間中に、お客さまが次の各号に規定する条件を全て満たした場合、本キャンペーンを適用します。

- (1) お客さまが契約している回線（以下「契約者回線」といいます。）において、下表のデータプラン（以下「対象データプラン」といいます。）が適用されていること

対象データプラン	データプランバイトク 2
----------	--------------

※ データシェアプラスの親回線において対象データプランに加入している場合、親回線は本プログラムの対象となりますが、子回線は対象となりません。

- (2) 前号を満たした上で、My SoftBank 上の専用画面から、本キャンペーンに基づく YouTube Premium の利用権（以下「本利用権」といいます。）の購入を申し込み（以下「本申込」といいます。）をして、当社から承諾を得ることにより、当社とお客さまとの間で本利用権の継続的な販売契約（以下「対象契約」といいます。）が成立すること
- (3) 本申込の時点において、次の①又は②に規定する条件のいずれかを満たすこと
- ① 契約者回線において、本キャンペーン又は「YouTube Premium Lite セット（A）」の適用を過去に一度も受けたことがないこと
  - ② 契約者回線において、次の全ての条件を満たすこと
    - (ア) 「YouTube Premium Lite セット（A）」の適用を受けたことがあること
    - (イ) お客さまからの申し出により「YouTube Premium Lite セット（A）」の解約を行い、解約手続きの完了日以降に到来する契約期間満了日を経過していること、かつ、当該満了日の翌日から起算して 30 日以内であること
    - (ウ) (イ) に規定する契約期間満了日の翌日から本申込の時点までの間に、本キャンペーンの適用を受けていないこと
    - (エ) 本キャンペーン又は「YouTube Premium Lite セット（A）」のうち、最初に適用が開始された日から起算して 1 年以内であること
    - (オ) 「YouTube Premium Lite セット（B）」提供条件書第 16 条（YouTube Premium Lite バリュー特典への移行）又

「Premium Step 特典」提供条件書  
 作成日：2026 年 6 月 2 日  
 ソフトバンク株式会社

表示価格は特に断りがない限り税込です。消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

は第 17 条（終了条件）第 1 項に規定する終了条件に該当したことがないこと

#### 第 4 条（申込時の注意事項）

1. 本申込にあたっては、お客さまの Google Account<sup>※</sup>が必要です。
  - ※ 現在、Google LLC（以下「Google」といいます。）が提供する「有料メンバーシップ」に加入している場合、これに登録中である Google アカウントは用いることができません。
  - ※ 17 歳以下のお客さま名義の Google アカウントを用いることはできません。
  - ※ お客さまが設定する Google アカウントは、YouTube Premium、YouTube Premium Lite、YouTube Music Premium その他国内及び国外の YouTube Premium に含まれる各サービスについて、加入中ではないこと又はこれらの各サービスに加入している場合であっても解約の申し込みが完了していることが必要です。
2. お客さまが「YouTube Premium Lite バリュー特典」に加入中である場合、本申込を行うことができません。これに該当するお客さまが本申込を希望する場合は、「YouTube Premium Lite バリュー特典」を解約し、解約後の契約期間が満了した後に、本申込を行う必要があります。

#### 第 5 条（契約期間）

1. 対象契約の契約期間は、第 3 条（適用条件）第 2 号に定める当社が承諾した日を起算日として、「YouTube Premium バリュー特典」提供条件書（以下「原提供条件書」といいます。）第 7 条（契約期間）第 2 項の定めに従うものとします。
2. お客さまが本申込を行い、対象契約が成立した時点において、本利用権を行使したものとみなします。この場合、本利用権の行使によってお客さまと Google との間で成立する YouTube Premium を利用する契約についても、前項の契約期間と同じとします。

#### 第 6 条（キャンペーン内容）

適用条件を満たした場合、対象契約の成立日を起算日として 1 年間、本利用権を購入した対価（以下「本料金」といいます。）については、原提供条件書に規定する金額を適用せず、下表の金額を適用します。但し、本キャンペーン及び「YouTube Premium Lite セット（A）」の適用を受ける期間は、合算して 1 年間を上限とします。

月額料金
Google が設定する Youtube Premium の日本国内の Android OS 版価格（税込）に対して、600 円/月割引した料金 <sup>※1</sup> ※現時点では <b>680 円/月</b> <sup>※2</sup> です。

- ※1 Google が設定する YouTube Premium の日本国内の Android OS 版価格に応じて変動し、当該価格が値上がりした場合は、本料金も値上がりするものとします。なお、本料金の変更が生ずる場合は、事前に当社のホームページ等でお知らせするものとします。
- ※2 本料金に変更された場合、お客さまは変更後の金額を当社へ支払う必要があります。

#### 第 7 条（期間満了後の取り扱い）

本キャンペーンの適用期間が満了した場合、当該満了日の翌日以降については、原提供条件書に基づく条件が適用されます。但し、原提供条件書に規定する無料期間の定めは適用されません。

「Premium Step 特典」提供条件書  
 作成日：2026 年 6 月 2 日  
 ソフトバンク株式会社

表示価格は特に断りがない限り税込です。消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

## 第 8 条 (YouTube Premium バリュー特典契約者の特則)

「YouTube Premium バリュー特典」を契約しているお客さまが他のデータプランから対象データプランに変更した場合、対象データプランの適用開始日の時点で、本提供条件書第 3 条 (適用条件) 第 3 号①の条件を満たすときは、当該他のデータプランの適用終了日以降に到来する「YouTube Premium バリュー特典」の契約期間の満了日の翌日から起算して 1 年間、第 6 条 (キャンペーン内容) に規定する本キャンペーン内容が適用されます。この場合、「YouTube Premium バリュー特典」の無料期間が残っているときであっても、残存期間は失効します。

## 第 9 条 (終了条件)

1. 契約者回線において、次の各号のいずれかに該当する場合、それぞれ各号に定める日が属する対象契約の期間の満了日をもって、本キャンペーンの適用を終了します。
  - (1) 原提供条件書第 11 条 (解約) に基づき対象契約を解約した場合  
解約手続きの完了日
  - (2) 料金プランの変更等により対象データプランの適用が終了した場合  
対象データプランの適用終了日
  - (3) 契約者回線を解約した場合  
回線契約の終了日
  - (4) 「電話番号・メールアドレスお預かりサービス」へ加入した場合  
「電話番号・メールアドレスお預かりサービス」の適用開始日
  - (5) 譲渡 (家族割引のグループ内における名義変更を含みます。) 又は承継を行った場合  
譲渡又は承継の効力発生日
2. お客さまの Google アカウントが何らかの理由により停止、無効又は削除された場合、その時点で YouTube Premium は利用できなくなり、本キャンペーンの適用も終了します。

## 第 10 条 (YouTube Premium バリュー特典への移行)

1. 前条第 1 項第 2 号の条件を満たす場合、本キャンペーンの適用は終了しますが、変更後の料金プランが「YouTube Premium バリュー特典」の対象のデータプランであるときは、「YouTube Premium バリュー特典」が引き続き適用されます。
2. 前項の場合において、対象データプランの適用終了日以降に到来する対象契約の満了日をもって本キャンペーンの適用を終了し、当該満了日の翌日から、原提供条件書が適用されるものとします。但し、原提供条件書に規定する無料期間の定めは適用されません。

## 第 11 条 (YouTube Premium バリュー特典移行後の月額料金)

第 7 条 (期間満了後の取り扱い) 又は前条の規定に基づき「YouTube Premium バリュー特典」が適用される場合、原提供条件書第 8 条 (料金) 第 3 項第 1 号に規定する月額料金が適用されます。但し、本提供条件書第 8 条 (YouTube Premium バリュー特典契約者の特則) に基づき本キャンペーンが適用されたお客さまに限っては、本キャンペーンが適用される前にお客さまに適用されていた「YouTube Premium バリュー特典」の月額料金の割引率が適用されるものとします。

## 第 12 条 (原提供条件書の適用)

1. お客さまによる解約手続き、パーソナルデータの取り扱いその他の本キャンペーンに関して本提供条件書に記載がない事項については、

「Premium Step 特典」提供条件書  
作成日：2026 年 6 月 2 日  
ソフトバンク株式会社

表示価格は特に断りがない限り税込です。消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

原提供条件書の規定を適用します。

2. 本提供条件書と原提供条件書が矛盾又は抵触する場合は、本提供条件書の内容が優先して適用されます。

### 第 13 条（提供条件書記載事項の変更について）

1. 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
2. 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページに掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線又は当社電気通信設備から送信された数字、記号及びその他文字等によるメッセージをいいます。）を配信する方法、又は当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。但し、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。
3. 最新の提供条件書は、当社ホームページ（<https://www.softbank.jp>）に掲載いたしますので、ご確認ください。また、詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

### 更新履歴

2026 年 6 月 2 日 作成